

「歴史にのぞみ、未来をひらく」

これまでのまちづくりをつなぎ

新しい次代へ 2025-2034

# 第3期内子町総合計画

内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略

[概要版]



版画 山田きよ氏

町並み、村並み、山並みが  
美しい持続的に発展するまち

## はじめに

この度、内子町のまちづくりの総合指針となる「第3期内子町総合計画」を策定いたしました。その中で「内子町の目指す将来像」は、過去の総合計画にも掲げた「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」を継承いたしました。

この将来像には、先人たちが町並み保存運動に尽力され大切に守ってきた歴史的な町並み、農村地域の暮らしの中に広がる美しい村並み、小田深山をはじめ木々と暮らしながら産業を起こしてきた歴史の中で生まれた山並み、その中でみんなが生き生きと暮らすことで、見た目の美しさだけでなく、暮らしや心の豊かさを生み続けていくという思いを込めています。

また、今回の総合計画では、目指す将来像を実現するための行動理念を「歴史にのぞみ、未来をひらく」と掲げ、先人たちが懸命に生きて

きた証である「歴史」を大切に、「未来」に向け今ある魅力に磨きをかけていくことが必要だとしています。

平成17年に新しい内子町が誕生してから20年が経過し、人口は約6千人減少しました。加えて、急速な技術の進展やデジタル化が進む中、私たちの生活は便利になった一方、情報過多やコミュニケーションの希薄化といった新たな課題が生じており、決して精神的な豊かさのある社会とはいえなくなっています。

先日開催した合併20周年記念シンポジウムの中で、愛媛大学社会共創学部教授、井口梓先生から、人口減少の中にあっても、そこで暮らす人々が幸福で、多様で、充実している社会を「縮充社会」と呼び、その仕組みづくりを今から考えていくことが必要であるなど、今後のまちづくりに生かすべきヒントをいただきました。



目次

02

はじめに  
内子町長 小野植 正久

04

1. 内子町総合計画とは

06

2. 基本構想

08

人口ビジョン

人口が減少する社会を悲観的にとらえるだけではなく、前を向きそこで暮らす人々が自分に適した暮らしを続けていくことができるよう、本総合計画に基づく事業を推進してまいりたいと考えています。そのためには、住民の皆さまの協力が必要となりますので、「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」の実現に向け、引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定に対し、ご指導、ご助言をいただきました井口梓先生をはじめ、総合計画審議会委員の皆さまに感謝を申し上げますとともに、ワークショップやアンケートなどにご協力いただきましたすべての皆さまに厚くお礼を申し上げます。

令和7年3月 内子町長 小野植 正久



09

3. 基本計画

10 I ひとづくり

12 II 生業づくり

14 III 魅力づくり

17 IV 暮らしづくり

20 V 安心づくり

22

4. 概要図

# 1. 内子町総合計画とは

## (1) 計画策定の趣旨

内子町総合計画は、今後10年間の内子町のまちづくりの指針となる最上位計画です。

平成17(2005)年の3町合併後から第1期、第2期と経て、令和7(2025)年度からはこの第3期内子町総合計画によるまちづくりがスタートします。

先人たちが町並み保存運動により景観や職人の技術とともに大切に守ってきた歴史的な町並み、農村地域で日々営まれる農業や豊かな暮らしが広がる村並み、小田深山をはじめとする木々との暮らしや豊富な森林資源を生かした産業が今に続く山並みが本町にはあります。これらは

まちを象徴する魅力であり、それが美しく、持続可能であることは、私たちの暮らしも豊かであるとともに社会環境と自然環境とのバランスをとっていくということにつながります。

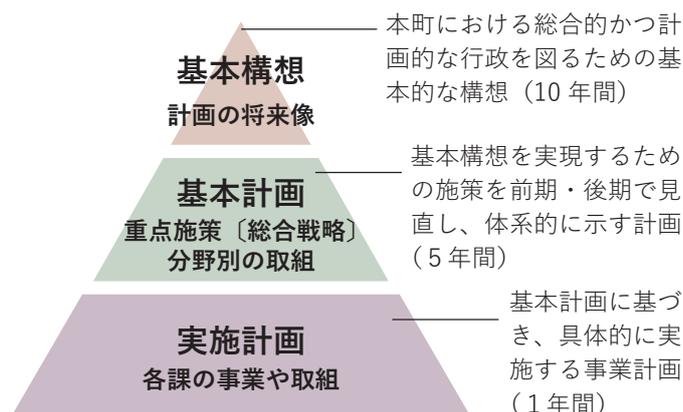
このことから、第3期計画の目指す将来像は、これまで2期にわたって掲げてきた「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」を継承します。

そして、これまでのまちづくりの上に、住民の皆さんとともに新たな時代をしなやかにすやかに乗り切れるよう本計画によるまちづくりを推進していきます。

## (2) 計画の構成

基本構想、基本計画、実施計画で構成されます。また人口減少対策や地方創生の方向性を示す「内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を組み込んだものとし、基本計画は総合戦略の重点施策となります。

持続可能な開発目標(SDGs)に示される、5つの原則及び17の目標と169のターゲット(達成基準)も踏まえた計画とします。



## (3) 計画の期間

年度	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和13 (2031)	令和14 (2032)	令和15 (2033)	令和16 (2034)
基本構想	基本構想 (10年間)									
基本計画	前期基本計画 (5年間)					後期基本計画 (5年間)				
実施計画	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

#### (4) ワークショップなどからの分析

内子町は、豊かな文化財や高品質な農産物、地域資源を生かした持続可能なまちづくりが進んでいる一方で、冬季の魅力の欠如や人材不足、人口減少と高齢化、交通やデジタル環境の脆弱さといった課題も抱えています。

現在、脱炭素社会への対応やインバウンドの増加、移住希望者の増加といった外的なチャンスを生かし、地域資源の活用やデジタル化の推進を通じて地域の魅力を高める機会がある一方、温暖化や自然災害、社会的孤立、経済的な困難などの脅威にも立ち向かわなければならない状況です。

##### プラス要因

- ・ 歴史的建造物などの文化財や高品質な農産物があり、それら地域資源の独自の活用モデルを確立している。
- ・ 移住促進や子育て支援、ICT化による暮らしやすさの向上を図っている。
- ・ 脱炭素やデジタル技術の普及、インバウンド増加やそれらの日本文化等への関心の高まり、スマート農業の浸透、多様な働き方の広まりや地方移住への関心増等、外部環境の変化が追い風となる可能性がある。

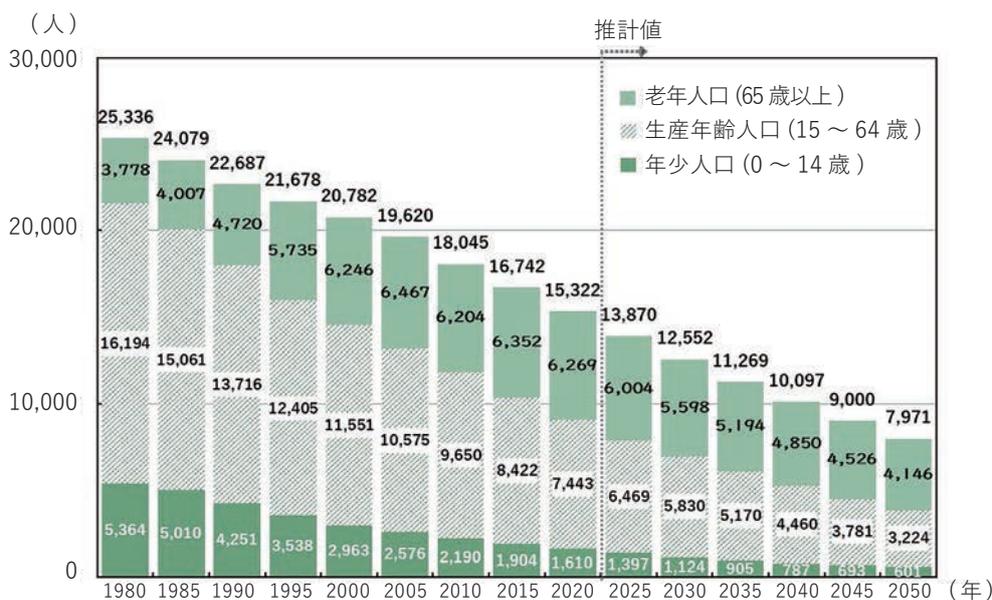
##### マイナス要因

- ・ 冬季の魅力やインバウンド対応の不足、伝統技術の継承や人材不足に加え、高齢化や若年層の流出、交通やデジタル環境の課題がある。
- ・ 自然災害や地球温暖化による暮らしや産業等への影響、デジタル格差やAIによる失業の可能性などの脅威に加え、高齢化や社会的孤立、経済的な課題（物価高や低賃金）にも直面している。

#### (5) 統計でみる内子町

内子町の人口は年々減少しており、令和27(2045)年には9,000人の予測となっています。令和2(2020)年には高齢化率が約4割となっており、2045年には半数が老年人口となることが予測されます。

##### ■人口推移



【グラフ出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」  
 ※令和7(2025)年以降の推計値は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(令和5(2023)年公表)に基づく

## 2. 基本構想

### (1) 内子町の目指す将来像

#### 町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち

内子町は、平成17(2005)年の合併以後、「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」を掲げ、まちづくりに取り組んできました。

50年以上続く歴史的町並みの保存運動は、内子町のまちづくりの原点であり、地方における価値観の転換や、国内はもとより、海外との交流の扉を開くことにもつながりました。さらに内子町の基幹産業である農業とその営みがつくり出す農村景観「村並み」の美しさ、小田深山をはじめとした自然環境・森林資源「山並み」の大切さ、尊さに目を向け、今も多様な魅力を創出し続けています。

第3期総合計画においても、内子町の「らしさ」であり「誇り」である「町並み、村並み、山並み」が美しく、持続的に発展するまちを目指す将来像として掲げ、まちづくりを進めていきます。



### (2) 行動理念

#### 歴史にのぞみ、未来をひらく

「歴史」とは、先人たちが今の内子町を形作るための行動の積み重ねであり、懸命に生きてきた証です。各種アンケート調査等からも、内子町の歴史や伝統文化、自然の豊かさに誇りを持っている住民は多く、今まで目指してきたまちづくりの根幹は継承すべきことといえます。

その「歴史」に「のぞむ」とは、敬意を表して振り返る「望む」、向き合い、ときに挑戦する「臨む」、未来への道しるべを見出す「希む」などの意味を込めています。

そして「未来」を「ひらく」とは、「歴史」をベースに今を生きる私たちがつくる「未来」に対し、これまでのまちづくりの質を高める、さらに極めていく「拓く」、また多様な社会変化の中で柔軟性をもって築いていく「拓く」、可能性を広げ、世界をも視野にグローバルに生きる「開く」、などの意味を込めています。



### (3) 基本視点

#### ①「内子らしさ」を次世代へつなぐ

中学生へのアンケートでは、内子町の町並み・歴史や伝統文化、自然の豊かさに誇りをもっている生徒が多く、また、20歳のアンケートでは、約85%が内子町に愛着があると回答しています。住民アンケートにおいても「住み続けたい理由」については、「内子町に愛着があるから」「自然環境に恵まれているから」「果物や野菜などのおいしい食べ物が豊富にあるから」が約半数を超えています。また、同アンケートの分析結果から、満足度が最も高い項目は「内子らしい景観の保全」、次いで「ごみゼロに向けた分別と再利用の仕組み構築」となっています。

これらのことから、今までのまちづくりの成果は、住民にとって誇りとして認識されており、「内子らしさ」をシビックプライド<sup>※</sup>として今後も育んで行くことが必要です。そのためにもこれまで掲げてきた「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」及び「キラリと光るエコロジータウン内子」を継承していきます。



#### ②人々が健やかに育ち「幸せ」に暮らす

住民アンケートによると「生活するうえでの困り事や不安」に対し、「病院や診療所が遠いこと」次いで「台風や集中豪雨、地震などの災害」が上位を占めています。また同アンケートの分析結果では、「子育て支援の充実」は満足度・重要度がともに高く、子育て世代を対象としたワークショップでは「病児保育の必要性」や「学童保育の延長」、「子どもの遊び場の必要性」など、近年の社会情勢を反映した特に共働き世帯の意向が顕著に現れました。

一方で内子町をPRするために「〇〇なまち」と表現するとしたらどのような言葉が良いかという問いの分析結果では、「自然」「風景」「歴史」「文化」はもとより、「豊かさ」「癒す」「人情」などに関連するワードを選択した住民が多くいました。

まちの持続的な発展のために、子どもたちが健やかに生まれ育ち、住民がお互い支え合いながら誰もが幸せに暮らせる地域社会をつくっていくとともに、住む人の心の豊かさを大切に育むまちづくりが必要といえます。



#### ③「ひと」を結び産業の賑わいを生む

住民アンケートの分析結果において重要度が高いものの満足度が低い項目は、「労働力の確保」、次いで「買い物・交通対策」や「地域産業の担い手の育成」が挙げられています。まちづくりへの自由意見についての分析では、「移住者」「若者」「観光客」「高齢者」などの人材に関連するワードが多く抽出されていました。また産業分野の住民ワークショップで行った課題の洗い出しでは、「担い手・人材不足」「農林業の後継者問題」等こちらも人材に関する意見が多くありました。一方、20歳のアンケートでは「帰りたい(住み続けたい)」が50%で、その内「帰りたい(住み続けたい)」が、帰れない(住み続けられない)」の回答が15.4%で、その理由には仕事のことが大半を占めました。

持続可能な発展のためには、「産業の賑わい」が不可欠です。これまでの地域資源を生かした取組を引き継ぎつつ、新たな手法の導入・展開による収益増や、事業承継や起業・創業などによる新たな人材の確保、また交流人口・関係人口の増加、ひいては地域経済の活性化や魅力向上など、好循環につなげていくことが重要です。



※シビックプライド：地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、地域社会に貢献する意識を指す言葉。

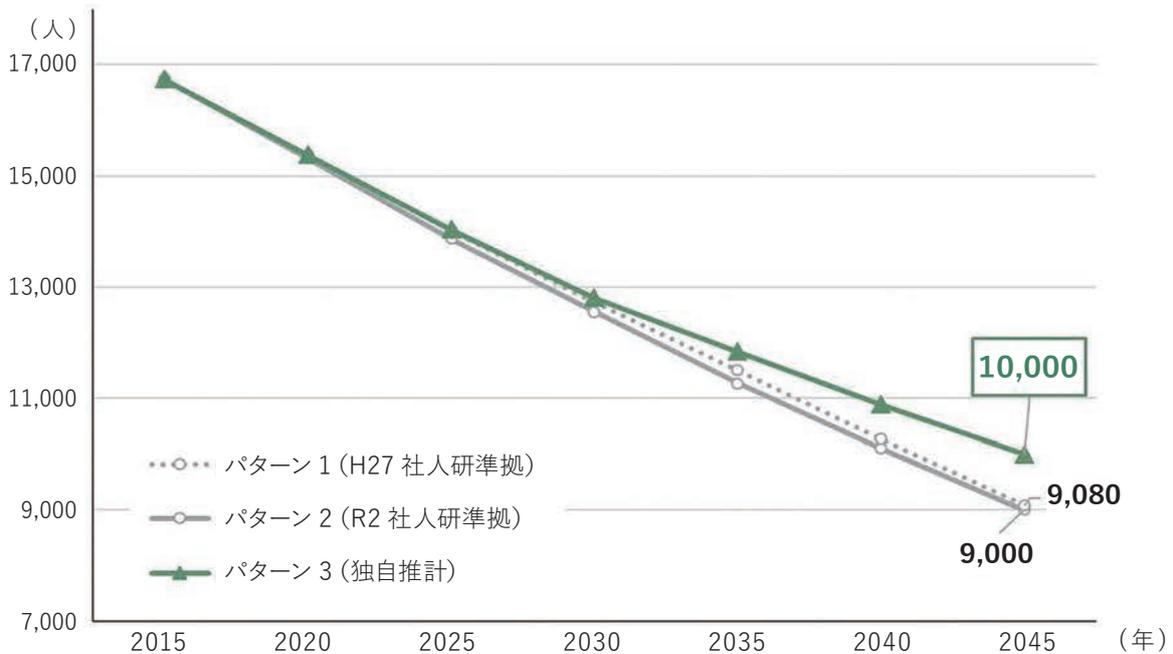
## 人口ビジョン

内子町人口ビジョンは、内子町における人口の現状分析や推移から、今後目指すべき将来の人口についての展望を提示するものです。

これは、「まち・ひと・しごと創生法」の施行を受け、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案した「内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略」としても、効果的な施策を検討する上での重要な基礎データとなります。

「まち・ひと・しごと」とは、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立させ、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すという意味が込められています。

上記を踏まえた人口ビジョンとして、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が令和2（2020）年国勢調査を基に出した推計値から、1,000人増の令和27（2045）年に10,000人を目指します。



【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

内子町の人口の現状分析や今後の推計から、以下の特徴が読み取れます。目標達成に向けて取り組むべき施策については

- 前回策定時と比較して生産年齢人口に回復の兆しがみられることから、自然増減<社会増減に向けた施策が必要
- 特に、女性や進学などで町外へ転出する若者へのアプローチが必要

となっています。先述の基本視点①～③に加えて、人口減少対策の観点として重点的に取り組みます。

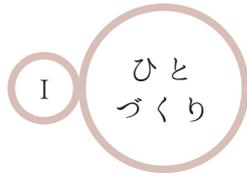
### 3. 基本計画

[ 前期 令和7年度～11年度 ]

#### (4) 基本目標

以下の5つの基本目標を定めています。

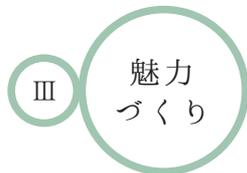
この基本構想を実現するため、基本計画では、基本目標ごとに分野テーマを設け様々な取り組みを行います。



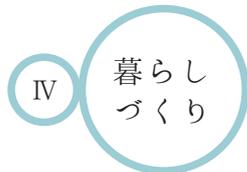
- 1 次世代が希望をもてるまち
- 2 故郷を愛する心や社会を  
生きぬく力を育むまち
- 3 生涯を通して多様な学びのあるまち



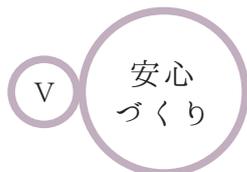
- 1 農の可能性に自信のもてるまち
- 2 農・食の掛け算で魅力を生むまち
- 3 森林の循環を生業とするまち
- 4 今と未来をつなぎ稼ぐ力をつけるまち



- 1 心通う旅に出会うまち
- 2 「うちこ」の魅力を発信できるまち
- 3 「内子らしさ」を守り育て、  
未来へつなぐまち



- 1 愛着をもって地域で共生できるまち
- 2 人を惹きつける住み続けたいまち
- 3 エコロジータウンの歩みを止めない  
1人1人が考え、行動するまち
- 4 豊かな暮らしの基盤を築くまち
- 5 ミライへのイノベーション、  
DXで地域をつなぐまち



- 1 誰もが役割をもち活躍できるまち
- 2 健康で安心して暮らせるまち
- 3 みんなで守り、  
誰一人取り残さないまち

# I ひとづくり

「ひとづくり」では、子育て支援の充実、ふるさと教育をはじめとした郷土愛を育む教育の推進、国際社会で生きぬく人材の育成、生涯にわたって多様な学ぶ機会の創出・提供などについて取り組み、先人の想いや意思を受け継ぎ、つなぎ、この先のまちを創る人材を育み続けるまちを目指します。



## 1 次世代が希望をもてるまち

### (1) 子育て世代が住みやすいまちづくり

- 子育て世代や子どもの意見を反映した子育て世代の定住につながるようなまちづくりを進めます。
- こども家庭センターが核となり、対象者に寄り添った切れ目ない支援を行います。
- 総務、保健、教育、福祉部門が連携し一体的な支援を推進します。
- 安心して子育てと仕事の両立ができるよう、町内企業へひめボスの取組を働きかけるなど、子育てしやすい環境の充実に取り組みます。
- 「子育て支援のまち」としてシティプロモーションにも取り組みます。
- 出会いや結婚を支援するための取組を推進します。

### (2) 子育て世代への経済的支援の充実

- 各家庭が理想とする子どもの人数を実現できるように、子育てに対する切れ目ない経済的な支援をさらに行い、子育てに対する負担感を減らします。
- 各種補助事業等の紹介を行うとともに、子育ての過程に応じた支援に取り組みます。
- その他、子育て世代が必要とする支援策について検討します。

### (3) 子育て環境の充実

- 子どもの成長や発達について、気軽に相談できる環境づくりに努めます。
- 安心して子育てと仕事の両立ができるよう、病児・病後児保育など保護者が子育てしやすい環境の充実に取り組みます。
- 障がいのある児童がいる家庭であっても安心して子育てできるように町内に「放課後等デイサービス事

業所」の新設に向けた社会福祉法人等との協議を進めます。

- 保育士の確保をはじめ、子育てにかかわる人材の育成など体制強化に取り組みます。
- 妊娠から出産まで切れ目のない支援体制のさらなる構築に努めます。また、発達支援・いじめ・不登校対策・児童虐待対策、ヤングケアラー対策等の強化を行い、誰一人取り残さないように取り組みます。

## 2 故郷を愛する心や社会を生きぬく力を育むまち

### (1) 確かな学力の向上

- 「内子町学力向上推進プラン」に基づき、信頼構築を基盤とした授業改善に取り組み、子どもたちの学力向上を推進します。
- 学習教室「学び舎」の実施に基づき、一人一人に応じた子どもたちの学びを支援します。
- 学校・家庭・地域が連携したコミュニティ・スクールの取組を生かして、「ふるさと教育」を軸とした思考力・判断力・表現力を育成します。
- 部活動の地域移行を進めながら、子どもたちの自主性、自発性をさらに引き出すとともに、ふるさとの人材や素材を生かすことによってス

포츠・文化芸術活動をより豊かにし、幅広い分野で活躍する基盤となる「人間力」を高めます。

### (2) 英語教育の推進

- ALT(外国語指導助手)による英語教育の充実に向け、ALTを増員し、児童生徒の日常的・実用的な言語活動の機会を広げ、学びの拡充を図ります。
- 教員の英語教育に関する研修の充実や、小学校外国語活動推進校の取組を充実します。
- 中学校英語弁論大会や英検受験料補助等に引き続き取り組みます。

※ひめボス：若年層の転出超過の解消に向け、県内企業・事業所が男女を問わず選択される魅力的な職場へ変革・成長できるよう、女性活躍推進、仕事と家庭の両立支援等に取り組んでいる企業等を認証する制度。

### (3) ふるさと教育のさらなる充実

- 現在取り組んでいるふるさと教育関連事業を充実します。
- コミュニティ・スクールを推進します。
- 部活動地域移行に併せ“ふるさとのよさを広げ伝える”取組を軸とした「総合文化・科学部」を創設します。
- 地場産品を活用した料理等への児童生徒の関心を深め、食文化、地元特産品及び地域の産業について学ぶ食育を推進します。

### (4) 教育体制の整備

- 学校と保護者等間における連絡手段について、Webアンケートフォーム等を活用したデジタル化を図ります。
- 教員に代わって資料作成や授業準備等、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう教員をサポートする、スクール・サポート・スタッフの配置と拡大を行います。
- EILS（えひめICT学習支援システム）の活用を推進します。

### (5) 町内高校との連携強化

- 内子高校小田分校の存続を最重要課題とし、生徒確保のため、地域みらい留学全国公募等の活動支援を行います。
- 小田分校振興対策連絡協議会への支援を継続し、教育魅力化コーディネーター等、多角的な視点を持った外部人との連携による多様な

希望進路に対応します。

- 小田分校寄宿舎の生活管理を徹底し、分校との連携強化を図るとともに、寮生が気軽に悩みなどを相談できる体制を構築します。
- 内子高校本校に「教育魅力化コーディネーター（地域おこし協力隊）」の設置等外部人材の活用に

## 3 生涯を通して多様な学びのあるまち

### (1) 人権教育の推進

- 人権教育や啓発活動、虐待やいじめなどを防ぐ支援体制の充実を図り、住民一人一人が互いの違いを認め、互いの人権を尊重し合う「人権尊重のまちづくり」を実現します。
- 性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会のさらなる実現を目指します。
- 人権問題を自らの問題と受け止め、偏見や差別のない社会の実現に向けて主体的に取り組める人材を育成します。

### (2) 国際教育の推進

- 国際交流活動・国際理解教育事業やローテンブルク市との交流事業の推進に引き続き取り組むとともに、親子参加型のイベント実施など住民を巻き込んだ国際交流事業のあり方を検討します。
- 国際交流協会との連携強化を進めます。

による魅力化を図るなど、域内で高等教育を受けられる環境の存続を目指します。

- 地域の人とのふれあいや幼・小・中・高の連携など、特色ある取組を進め、ひいては地域の活性化や魅力の創出を図ります。

### (3) 生涯学習の充実・推進

- 文化団体やスポーツ団体など幅広く団体活動への支援を行います。
- 若い世代へ向けた生涯学習の実施や住民のニーズにあった参加しやすい講座内容や開催方法について検討実施します。
- 生涯学習活動に参加しないと損！と思えるよう、町ホームページやSNS等を用いた周知・広報を行います。
- ノウハウや新しい視点のある人(地域おこし協力隊など)と連携して事業を企画・更新します。
- 学校部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、将来にわたり継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむ環境を整えるため、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校関係者の理解と協力のもと、地域クラブ活動の運営団体の組織づくりを進めます。
- 宜野座村との交流を促進します。



## Ⅱ 生業づくり

「生業づくり」では、事業承継、新規就農、新規就業などの担い手確保に取り組み、町産品の魅力発信を含めた販路拡大、プロモーションや教育などの啓発事業の充実、新たなビジネス機会の創出を図り、本町の中心産業である農林商工業の賑わいが好循環を生むまちを目指します。



### 1 農の可能性に自信のもてるまち

#### (1) 農業経営支援と新たな農業へのチャレンジ

- 機械化や農地集積等による省力化と生産性向上を推進します。
- 高収益が見込める品種の周知を図ります。
- 効果的な有害鳥獣対策を研究・普及します。
- 化学肥料削減に取り組む農家への支援として有機転換についての支援を行うなど、環境負荷を減らした持続可能な農業を推進します。
- 守るべき農地を明確化し、担い手への農地集積が円滑に行えるよう「地域計画」を作成します。

#### (2) 担い手確保・就農支援

- 新規就農者の確保や親元就農への支援を継続します。
- 就農研修制度の充実を図ります。
- 認定農業者及び認定新規農業者の確保に取り組みます。

#### (3) 産地プロモーションの推進

- 都市部への特産品PR活動と取引先確保を継続します。
- 産地の差別化を図る新PR活動として、SNSなどを利用した攻めのPUSH型から、口コミなどから広がる待ちのPULL型まで幅広く推進します。

### 2 農・食の掛け算で魅力を生むまち

#### (1) さらなる魅力ある商品の充実

- 農産物などを通じた魅力発信拠点として、出荷者の確保と内子らしい商品の充実に取り組みます。
- 土産物(特産品)の開発を後押しし、ブランド化を図ります。
- 宜野座村との交流事業など、食をはじめとする文化や技術の交換を行い、双方の文化及び技術の伝承と相乗効果を高めます。
- せせらぎは、産業の振興、賑わいの創出、地域に暮らす人々の生活支援など、持続的発展を担える地域づくりの拠点施設として、第3期整備基本構想・基本計画に沿った整備

を具現化します。

#### (2) 道の駅の機能強化

- 子育て世帯や外国人訪日客も利用しやすいよう施設の機能を見直し、誰もが使いやすい道の駅を目指します。
- 道の駅自体の防災力の向上、再生可能エネルギーの導入を図ることで、より強靱な道の駅づくりを進めます。
- 地域の中心部に位置する立地を生かし、地域の憩いの場であり、かつ、地域をつなぐハブ的役割を担うための仕組みづくりを進めます。

### 3 森林の循環を生業とするまち

#### (1) 山の循環の促進

- 幹線林道だけではなく、支線や作業道などの基盤整備を推進することにより、施業の効率化を目指します。
- 本町に多い急傾斜地における木材の搬出において、林業事業者と協力しつつ、効果的な方法を検討していきます。

- 森林経営管理事業に取り組み、手入れが行き届いていない山林の活性化を図ります。
- 森林資源の循環促進するため、民間事業者との連携を図ります。
- 林業の省力化等を図るため、ICT化や機械化の導入に向けた勉強会の開催や導入補助の検討などを進めます。



## (2) 担い手の育成・確保

- インターンなど、林業就業者の育成・確保のための仕組みについて検討します。
- 子どもの森林へ興味・関心を高めるため、教育機関と連携し、森林に関する教育を推進します。
- 森林、林業の魅力や可能性を発信し、関心を高めるためのイベント等を開催します。

## 4 今と未来をつなぎ稼ぐ力をつけるまち

### (1) 雇用機会の創出を後押しする取組

- 町内企業に就職する新卒者を増やすため、奨励金等を活用して定住の促進を図ります。
- 町内企業の経営基盤の安定と強化を進め、雇用の安定を図るとともに、売上増や人材確保といった事業継続に貢献できるよう、新事業や新分野への展開といった事業再構築への支援を行います。
- 地元の学生が、町外に就職や転出する流れを変えるため、合同企業説明会を継続的に実施するとともに、町内企業を知る機会の充実・強化を図り、地域への人材還流促進に取り組みます。

### (2) 今と未来をつなげるマッチング支援

- 継がせたいと思う企業を見える化するとともに、承継までに至るプロセスの確立を図り、継がせたい企

### (3) 有害鳥獣対策の推進

- 伐採後の植林等において支障となるノウサギやニホンジカなどの有害鳥獣について、被害の状況を把握し、有効な対策を図ります。
- 被害対策として侵入防止施設の整備を推進します。
- 有害鳥獣捕獲従事者の確保を図ります。

業と後継者候補とのマッチング率を向上させます。

- これから創業・起業をしたいと考える人材同士の横のつながりを構築し、業種を問わず様々な経営者とのつながりを持たし、コラボ商品(新商品)の開発を促すなど、起業意欲のある人材の発掘と教育に取り組みます。
- デジタル技術を活用した業務効率化や生産性向上などDX推進に向けた支援や人材育成、事業承継などの経営課題の解決に向けた取組を支援します。

### (3) 町内企業の魅力発信と稼ぐ力の向上

- 企業紹介パンフレットの作成、SNS媒体での情報発信等、若者に町内企業の魅力をより目のつく方法で発信し町内企業の認知度向上を

図ります。

- 顧客ターゲットを町内、県内だけでなくECを活用して県外や海外へ視点を広げるため、EC事業に対するセミナー開催等の支援を強化します。
- 町産品を明確化し、認知度向上に向けた情報発信と販路拡大の支援に取り組むとともに、魅力ある新たな商品の創出やブランド力の向上、生産性の向上等に向けた取組を支援し、販売促進に取り組みます。
- 産業振興のために産業用地開発も視野に入れながら支援制度の充実を図り、町内企業と競合しない企業の誘致・進出を促します。

### (4) 高い(飽きない)町

- 既存店舗などに対する店舗改装、通信環境の整備、新商品の開発等の支援を検討します。
- 事業を継続するために必要な資金の調達を促進し、経営の安定を図ります。
- 空き店舗等の情報収集に努め、創業を後押しします。
- 滞在型観光を視野に入れた商品開発や電子決済やEC販売などのICT活用等の促進を図ります。
- 地域の特徴を生かした魅力ある個店の創出等を促進し、新たな観光需要などの域外需要の取り込みを図ります。

# Ⅲ 魅力づくり

「魅力づくり」では、「内子らしさ」の根幹となる歴史・伝統文化、自然、景観など歴史的資源を生かしたまちづくり活動の促進と、国際的視野を有した担い手の確保を図るとともに、それらを強みとした観光について、新たな観光資源の発掘、二次交通の整備や国内外への情報発信など、内子らしく磨き上げ、内子に住む人も、訪れる人も魅力を実感できるまちを目指します。



## 1 心通う旅に出会うまち

### (1) 周遊観光の促進と新たな観光資源の発掘

- 観光閑散期等に対応する観光資源の検討・発掘を行います。
- 内子座休館中の活用議論を活性化させるとともに、代替資源の発掘に取り組みます。
- 二次交通対策として、レンタサイクルやEバイクの活用促進に引き続き取り組むとともに、カーシェアリングなどの利用促進と利便性の向上に取り組みます。

### (2) 観光拠点と機能強化

- 情報・交通の要所として、JR内子駅周辺の機能強化に努めます。
- 風博物館の魅力を高め、集客力

向上を目指します。

- 小田深山渓谷周辺の拠点施設及び情報通信の整備を行い、スキー場や宿泊施設、民間施設との相乗効果を高め、小田深山ファンの獲得と交流人口の拡大を図ります。
- 移住体験交流施設等による企業と連携したテレワーク推進、宿泊による田舎暮らし体験を提供し、関係人口の創出や地域の活性化を図ります。
- 道の駅等と連携した情報拠点整備を行います。

### (3) 安心安全な観光地づくり

- 観光関連事業者や地域住民に対するインバウンド対応の理解促進に

取り組めます。

- 災害発生時の観光客対応の明確化に取り組めます。
- 既存の観光資源のDX化により、利便性の向上やユニバーサル対応の充実を目指します。

### (4) 持続可能な観光の取組

- 旅行者の意見を調査し、調査結果に基づいた、旅行者満足度向上のための対策を講じます。
- 住民や事業者等と連携し、JSTS-1Dに沿った取組を行います。
- 観光消費額を調査・公表し、経済波及効果の拡大に取り組めます。
- グリーンツーリズムのさらなる推進を図るため、教育旅行の受け入れ





環境整備など農村での観光交流を支援します。

- 匠づくり奨励金など観光に携わる産業の担い手育成支援事業の拡充を行います。
- 交流人口獲得に向けワークショップや農業・伝統文化等の体験活動

による体験価値の向上に取り組ま

- 効果的な事業展開を図るため、地域おこし協力隊などの外部人材を積極的に受け入れます。



## 2 「うちこ」の魅力を発信できるまち

### (1) 観光マーケティング調査・分析とその結果に基づく効果的な情報発信の実施

- 旅マエ・旅ナカ・旅アトに合わせた効果的な誘客プロモーションを行います。
- 英語圏のインバウンド客は、「日本らしい」、「内子にしかない」、「共感できるストーリー」などが響くとされるため、内子のコンテンツが効果的に伝わるプロモーションを行います。
- 地域住民や観光客が自ら観光情報を発信できる仕組みの構築を検討します。

### (2) 観光関連団体や企業、他自治体との連携

- 海外へのプロモーションに向けて、愛媛県や近隣市町、DMO組織等との連携による広域的なPRを行います。
- SNSを活用した戦略的PRを行います。
- 宜野座村やローテンプルク市と連携した情報発信により、国内外へのPRを図ります。



### 3 「内子らしさ」を守り育て、未来へつなぐまち

#### (1) 町並み保存をはじめとする景観・歴史的風致の維持向上

- 景観・歴史的風致に関する学びの場を設け、その価値を再認識し美しい景観形成についての理解促進を図ります。
- 歴史的建造物の建物調査等を行い「内子らしさ」への理解を深めることで、豊富な資源をさらに磨きます。
- 重要文化財内子座の保存修理事業や伝統的建造物群保存地区保存修理事業等、歴史的建造物の保存活用事業に取り組みます。
- 歴史的風致維持向上計画推進協議会等を開催し、各課が協力して進捗評価や事業間調整をすることで、横断的な事業推進に努めます。
- 内子町文化財保存活用地域計画を策定し、歴史的風致維持向上計画と合わせ「内子らしさ」の価値継承を図ります。
- 中世城館跡など土地に埋蔵されている文化遺産を解明できるよう、町内の遺跡調査を進めます。

#### (2) 歴史的資源を支える担い手の支援・確保

- 伝統的建造物の保存修理に関わる職人などの技術継承者の育成・確保の支援を行います。また、県内の伝統建造物群保存地区等との情

報共有等連携を図ります。

- 八日市護国町並保存会などの歴史的資源を支える団体やその活動に対する支援を行います。
- 伝統行事等の継承や担い手確保の支援のため、大学との連携や外部人材の活用を図ります。
- 学芸サポーターを育成し、積極的に歴史的資源を調査・活用します。
- 歴史文化の啓発講座「ふるさと学のスズメ」を企画し、歴史的資源を支える担い手育成の機会を提供します。

#### (3) 文化芸術等の推進

- 「内子町文化芸術推進基本計画」に基づく文化芸術の推進に取り組みます。
- 内子座以外での文化芸術事業の積極的な実施や、文化芸術の発表機会、体験機会の創出及び新たな層に文化芸術に触れてもらうための取組を実施します。
- 内子町伝統文化継承団体連絡会を母体に、未指定も含む無形民俗文化財の保護・継承を図ります。
- 内子座文楽など全国の内子座ファンを取り込む文化芸術等の企画を試み実施します。
- 歴史的資源を活用したアートに着目した取組を検討します。

#### (4) 歴史を生かしたまちづくり推進のための拠点・体制づくり

- 古民家を改修した歴史まちづくり拠点等の整備を推進します。
- 「内子らしさ」の発信拠点となる町内博物館（資料館）の再整備について検討します。
- 歴史まちづくり推進のための庁内体制を整備し、情報共有の緊密化や専門家によるサポート体制の構築を進めます。
- デジタルアーカイブ化した歴史的資料を公開するためのプラットフォームづくりに取り組みます。

#### (5) 歴史資料・資源の調査と公開・活用の促進

- デジタル化された資料の活用を促進し、学校の教材づくりや、観光・商業活動などへの資料・情報提供、大学生や研究者の研究成果等の収集・公開する仕組みを作ります。
- 増加する調査・保存を要する資料や案件への対応・収蔵方法を検討します。
- 住民の参画を促進するため、展示や講座などの普及活動の継続と効果的な情報発信に加え、関わり方の選択肢を増やすための取組を検討します。



# IV 暮らしづくり

「暮らしづくり」では、自治会を中心とした地域コミュニティ、担い手となり得る移住促進、環境基本計画を軸とした環境への取り組み、道路、水道、公共交通、木造住宅の耐震化などのインフラ整備、デジタル変革を活用した利便性の向上など、まちの土台となる環境をしっかりと整備し、誰もが豊かに住み続けられるまちを目指します。



## 1 愛着をもって地域で共生できるまち

### (1) 自治会運営の支援

- 持続可能な自治会運営を推進するため交付金などの支援を行います。
- 人口減少や高齢化が進む中、時代に合わせた自治会の再編等支援を行います。
- 持続可能な自治会活動を見据え、デジタル技術導入支援などにより、効率化及び活性化を図ります。

### (2) 地域づくり事業推進のための支援

- 自治会が取り組みたい事業の実施に向けて、好事例の紹介や先進地視察研修案の提示など、地域づくり事業推進のための伴奏支援を行います。
- 地域づくり事業費補助金により自治会を支援します。
- 地域づくり担当職員を引き続き配置します。

### (3) 外部人材を活用した地域活性化

- 新たな視点による地域の魅力再認識や地域活性化を図るため、各地域への地域おこし協力隊や地域活性化起業人などの外部人材を積極的に受け入れます。

## 2 人を惹きつける住み続けたいまち

### (1) 情報発信と移住のきっかけづくり

- 内子町移住定住支援サイト「うちこんかい」をはじめ、移住にまつわる情報発信ツールを強化します。
- 各課と連携し、ターゲットやテーマの設定、それに伴う情報の収集・整理を行い、効果的な情報提供を促進します。
- 都市部での移住フェアへ積極的に参加し、仕事や住まい、まちの魅力などの情報提供の充実を図ります。

- 内子町出身者のUターン移住の後押しに向けた取組を検討します。
- 地域の担い手の確保のきっかけづくりとして、地域おこし協力隊制度等を積極的に活用します。

### (2) 地域における受け入れ体制の整備

- 空き家バンクの充実や空き家活用など、定住に向けた住まい確保の対策を検討します。
- 関係機関との連携による空き家活用のためのネットワークづくりを

検討します。

- 仕事や就業支援について、各種団体との情報共有等連携を強化します。
- 移住コーディネーターをはじめとする、移住希望者へのサポート体制の充実を図ります。
- ワークेशनや都市と地方の2拠点生活など、多様な暮らし方による関係人口の増加に向けた取組を推進します。



### 3 エコロジータウンの歩みを止めない1人1人が考え、行動するまち

#### (1)「ゼロカーボンシティうちこ」の実現に向けた取組

- 再生可能エネルギーの地産地消を推進し、災害時にも活用できるエネルギーの確保を図るとともに、エネルギー代金の地域内循環による経済活性化を目指します。
- 豊かな森林資源の循環利用を促進し、二酸化炭素吸収量の拡大と林業振興に取り組みます。
- 家庭への太陽光発電システム等の導入、住宅のZEH化、電気自動車の購入などを支援し、再生可能エネルギーの普及を図ります。
- 公共施設への再生可能エネルギーの導入を推進します。
- 家庭や事業所等における省エネ化の取組を支援します。

#### (2)内子らしさを育む自然環境の保全

- 生き物調査等を通じて貴重な動植物や内子町特有の生態系につい

て把握し、保全に向けた取組と体制づくりを進めます。

- 生活排水対策、各地域におけるクリーン活動の実施、源流となる森林の水源涵養機能の保全などに取り組みます。

#### (3) サステナブル(持続可能)なライフスタイルへの転換

- 5R推進によるごみの減量化に取り組み、ごみゼロを目指してチャレンジします。
- ごみ出し困難世帯の増加に対し、それぞれのニーズにあわせたごみ出し支援体制の構築に取り組みます。
- 国が示すごみ焼却施設の広域化計画を踏まえ、近隣市町と連携して協議を進めるとともに、プラスチックごみの分別収集や生ごみの分別収集対象地域の拡大等について検討します。
- グリーン購入や農作物の地産地

消を推進し、資源と経済の地域内循環及び製造や配送にかかる二酸化炭素排出量の削減に努めます。

- 生ごみの堆肥化や廃食油を用いたBDF燃料の製造に加え、未利用のバイオマス資源の活用について検討し、バイオマスタウン構想のさらなる展開を目指します。

#### (4) エコロジータウンのまちづくりを進める環境教育の推進

- 子どもから大人まですべての世代で、様々な機会を捉え、各種団体や自治会等と連携して、実践に結びつく環境学習を推進します。
- 環境こども会議の継続や、保育園・幼稚園から小学校、中学校へとつながる環境教育を推進します。
- 豊かな自然環境や地域の歴史や文化を生かした、内子町ならではの環境教育に取り組みます。



## 4 豊かな暮らしの基盤を築くまち

### (1) 持続可能なインフラ整備の推進

- 生活に密接にかかわる道路・橋梁、上下水道の維持管理及び計画的な耐震化を含む更新を進めます。
- 庁舎や自治センター、学校などの公共施設について、維持管理及び統廃合の検討、耐震化を含めた計画的な更新を進めます。
- 近年注目されているグリーンインフラ<sup>※</sup>についての導入可能性等、適正な土地利用の推進を図ります。
- 公共施設や人家集落等への被害を未然に防止するため、未整備の里山林や急傾斜地等について整備を支援します。

### (2) 建築物の耐震化促進

- 大地震時における住宅の倒壊を防止するため、木造住宅の耐震化を支援します。
- 老朽化して倒壊のおそれのある危険な空き家について、大地震時にお

ける避難路の閉塞等を防止するため、老朽危険空き家の除却を支援します。

- 大地震時におけるブロック塀の倒壊による避難路の閉塞等を防止するため、ブロック塀等の撤去や建替えを支援します。

### (3) 地域公共交通網の整備

- 町営バス、デマンドバスの運行について引き続き適切なバス路線の確保を行います。
- 地域公共交通計画に基づき、利便性の高い公共交通網の構築を目指します。
- 地域の実情に応じた輸送手段確保に向けて、「住民による助け合い輸送」などの内子版ライドシェアを検討します。
- 来訪者の二次交通の手段確保等、カーシェアリングの導入を図ります。

※グリーンインフラ：グリーンインフラストラクチャー（GreenInfrastructure）の略。経済活動や生活をする上で欠かすことができないインフラに、グリーン（緑）つまり自然の持つ様々な機能を課題の解決手段として取り入れ活用する、という取組や考え方のこと。



## 5 ミライへのイノベーション、DX<sup>※</sup>で地域をつなぐまち

### (1) DX 推進計画の策定・実行

- 変革する社会に対応するフレキシブルな体制づくりを進めます。
- DX推進計画を策定し、産官民学との連携や啓発、意識改革、庁内改革など推し進めます。
- 今後の社会情勢に対応できるよう、行政サービス×ICTや産業×ICTなど、日常によりICTを取り込むことで、生産性や利便性の向上、効率化・省力化の促進などを図ります。

### (2) 情報通信基盤の強化

- 町内全域に整備された情報通信基盤（光回線による高速通信網）の有効な利活用の促進を図ります。
- 災害時における避難者の情報収

集手段を確保するため、避難所等からのインターネット接続環境を整備します。

- 今後急増するビックデータの流通を可能とするネットワーク基盤（Beyond 5 G）等の動向を踏まえた町の情報通信基盤整備構想の検討を進めます。
- 通信サービス等を受けられないエリアについて、今後の方向性を検討します。
- 非常時でも継続的に通信サービスを利用できる環境の整備や、代替手段の検討を進めます。
- 住民相互や事業者とデジタル技術を介して交流や意見交換、価値の創造につながるプラットフォームを整備します。

### (3) デジタルを利活用できる人づくり

- デジタルデバインド（情報格差）対策など基礎的なデジタルリテラシーを向上させるための施策を推進します。
- 職員がデジタル技術を効果的に活用できるよう、データ活用のためのツール整備や、リテラシー向上のための研修等を実施します。
- 外部人材の活用など、多様な人々のニーズに沿った効率のよい公共サービスなどを提供できるよう人材の確保に取り組みます。

※DX（デジタルトランスフォーメーション）：行政や住民・事業者等が、デジタル技術も活用して、住民本位の行政を実現し、地域社会等を再構築するプロセスのこと。

# V 安心づくり

「安心づくり」では、福祉の充実や健康意識の向上、医療体制の整備、南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害等を見越した地域防災力の強化、有事における体制づくりなどに取り組み、子どもから高齢者まで健やかに安心して暮らすことができるまちを目指します。



## 1 誰もが役割をもち活躍できるまち

### (1) 介護・福祉分野の担い手の確保

- 医療や介護、保健分野の連携による担い手となる人材確保を進めます。
- 有償ボランティアを活用し、地域内での福祉人材の確保を行います。
- 自立支援協議会、地域ケア会議等での状況把握、課題解決に向けた取組を行います。

### (2) 地域での支え合い・助け合いの促進

- 地域包括ケアシステムの推進や地域支え合い協議体の開催など、支え合い・助け合いの仕組みづくりと場づくりを行います。
- 民生委員・児童委員や自治会、当事者団体等の活動の活性化を推進し、関係機関との連携強化や福祉ニーズの把握、支援が必要な方の早期発見と的確な福祉サービスの提供を推進します。
- ボランティアセンターの機能強化や、地域のために活動している有志団体の取組を推進します。
- 認知症サポーター養成講座の推進など、認知症の方が地域で安心して暮らせる取組を推進します。

### (3) 高齢者や障がい者の社会参加・活躍を推進

- 就労支援事業所との連携やシルバー人材センターの活用などにより、高齢者や障がい者の社会参加・活躍を促します。

- 自宅にこもりがちな高齢者等が集う場の創出を図ります。
- 障がいのある方が自立して住み慣れた地域で暮らせるよう、町内に「障がい者グループホーム」の新設に向けた社会福祉法人等との協議を進めます。

## 2 健康で安心して暮らせるまち

### (1) 健(検) 診受診率の向上

- 待ち時間の短縮や送迎の周知など、よりスムーズに受診できる受診環境を整え利便性を高めます。
- 申し込み方法や窓口を増やすとともに、勧奨・再勧奨を積極的に実施し、啓発に努めます。
- ICTを活用し、インセンティブを付与することなど楽しみながら気軽に健(検) 診を受けるきっかけづくりに取り組みます。

### (2) 健康意識の底上げ

- 健診結果説明会を通じて自身の健康状態把握ができることを支援します。
- 全世代が実施しやすいウォーキング教室などの開催により、運動の動機付けを図ります。
- 関係機関や民間事業者と連携し、日頃からの運動の習慣化を促進し

- 健康促進の取り組みの自主化・継続を図るため支援を行います。
- これまでの男性の料理教室のほか、新たなつながりのもてる場づくりなど男性向けの活動支援を行います。
- 家庭訪問や相談事業をタイムリーに実施し心と体の健康保持増進に努めます。
- 各課事業において、自殺対策の視点を持って推進します。

### (3) 医師・看護師等医療人材の確保

- 愛媛県や愛媛大学医学部、ほか医療機関との連携により、町内への医師・看護師確保について検討します。
- 医業承継バンクや医師のマッチングなど、開業医への支援を検討します。



### 3 みんなで守り、誰一人取り残さないまち

#### (4) 医療の機能強化、機能分化

- かかりつけ医との連携や、医療機関の役割・機能を明確化・最適化します。
- オンライン診療に向けた医療体制の整備や情報連携システムの活用など、ICTを用いた医療体制の強化を医療機関と協議を進めながら推進します。

#### (5) 救急医療体制の確保

- 近隣市町等との連携による常時及び大規模災害時における救急医療体制の強化を行います。



#### (1) 地域における防災意識の醸成

- 自主防災組織の活動支援や防災士の取得推進と取得後の活躍の場の創出に取り組みます。
- 町広報誌に防災情報を掲載するとともに、地域への出前講座、防災学習、防災訓練、避難訓練等を実施し、住民の防災意識、対応力の向上を図ります。
- ハザードマップ更新と周知・活用を促進します。

#### (2) 誰一人取り残さない防災ネットワークの構築

- 情報伝達手段(メール配信、一斉放送など)を充実させるとともに、安否確認の仕組みづくりや体制整備を行います。
- 町内企業や事業所との防災協定締結や受援体制を強化します。併せて多様な関係団体と連携・協働を推進します。

#### (3) 実情に応じた計画の見直しと実効性のあるマニュアルの策定

- 防災に関する計画の見直し及び策定と、住民による住民のためのマニュアルの作成を推進します。
- 実効性のある災害対応、だれでもできる発災時TODOリストを作成します。

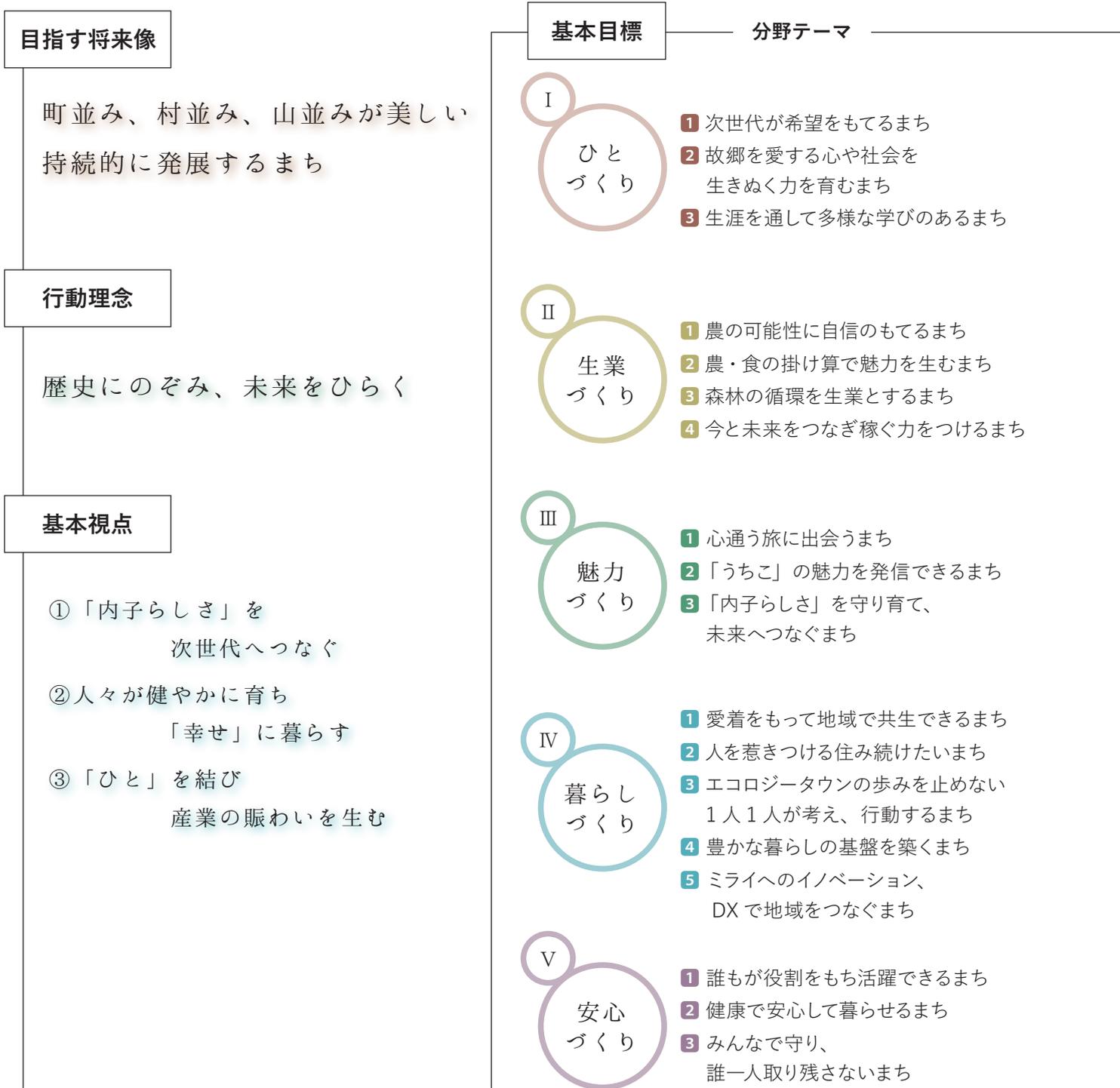
#### (4) 安心できる避難所づくりと防災拠点の強化

- 多様性を尊重した避難所の快適性向上を図ります。
- 孤立を見越した避難所・備蓄品の充実を図ります。
- 備蓄品の充実と分散化に取り組みます。
- 町職員の意識向上を図るため、定期的な学習会・訓練等を実施します。
- 災害対策本部室や危機管理センターなど専用の常設スペース設置を検討します。

#### (5) 未来ある消防団活動の推進と持続可能な消防設備の管理

- 地域防災力の強化を図るため、女性団員も含めた消防団員の加入促進を図ります。
- 消防団組織や活動内容を見直します。
- 消防団組織と連携し実効性のある訓練を計画します。
- 自主防災組織との連携に向けた支援を行います。
- 消防水利の維持管理や消防車両・消防詰所、消防備品の整備と施設・資機材の整備、更新を行います。

基本構想 (2025年度～2034年度)



《表紙版画》

山田きよ(清昭)氏=柿原  
=に作成いただいた合併20  
周年記念シンポジウムの版画  
ポスターの図柄を使用。山田  
氏は、長年内子座などの催し  
の際に版画ポスターを製作。  
五十崎の手漉き和紙に一枚一  
枚手刷りで色を重ねている。



主な取組

▶子育て世代が住みやすいまちづくり ▶確かな学力の向上 ▶英語教育の推進 ▶ふるさと教育のさらなる充実 ▶教育体制の整備 ▶人権教育の推進 ▶国際教育の推進 ▶生涯学習の充実・推進— ほか

▶農業経営支援と新たな農業へのチャレンジ ▶農業の担い手確保・就農支援 ▶さらなる魅力ある商品の充実 ▶道の駅の機能強化 ▶林業の担い手の育成・確保 ▶有害鳥獣対策の推進 ▶商工業の今と未来をつなげるマッチング支援— ほか

▶周遊観光の促進と新たな観光資源の発掘 ▶持続可能な観光の取組 ▶観光マーケティング調査・分析とその結果に基づく効果的な情報発信の実施 ▶町並み保存をはじめとする景観・歴史的風致の維持向上 ▶歴史的資源を支える担い手の支援・確保— ほか

▶地域づくり事業推進のための支援 ▶外部人材を活用した地域活性化 ▶情報発信と移住のきっかけづくり ▶「ゼロカーボンシティうちこ」の実現に向けた取組 ▶サステナブル（持続可能）なライフスタイルへの転換 ▶建築物の耐震化促進 ▶地域公共交通網の整備 ▶デジタルを活用できる人づくり— ほか

▶地域での支え合い・助け合いの促進 ▶高齢者や障がい者の社会参加・活躍を推進 ▶健康意識の底上げ ▶地域における防災意識の醸成 ▶安心できる避難所づくりと防災拠点の強化 ▶未来ある消防団活動の推進と持続可能な消防設備の管理— ほか

主な数値目標

- 出生者数の維持（単年度）／60人
- 学習教室「学び舎」の開設／11校
- ALT（外国語指導助手）の配置数／8人
- スクール・サポート・スタッフの配置／5人
- 地域ぐるみ人権・同和教育学習会の推進／41自治会・15サロン
- 地域クラブ運営団体の設立（部活動地域移）／1団体— ほか

- 認定新規農業者数（累計）／25人
- じゃばら商品の開発（累計）／10種類
- 子育て世帯にやさしい環境づくり/5カ所
- 森林教育関連事業（林ターン等）の実施（単年度）／2件
- 有害鳥獣捕獲従事者数（単年度）／180人
- 事業承継マッチング支援による実施件数（累計）／5件— ほか

- 観光客満足度調査（マーケティング調査のNPS結果）／日本人 24.0、外国人 43.0
- 総観光消費額（単年度）／3,347百万円
- webサイト（内子さんぽ）のアクセス数（単年度）／300,000回
- 伝建地区内の修理・修景事業の推進（累計）／80件
- 学芸サポーター数の増加（累計）／50人— ほか

- 地域づくり事業の活動支援（単年度）／60事業
- 外部人材（地域おこし協力隊）の導入（累計）／5人
- 移住に関する相談件数（単年度）／120件
- 再生可能エネルギーの導入量（累計）／9,015kW
- 1人1日当たりごみ排出量／600g
- 木造住宅耐震診断（単年度）／10戸
- 住民による助け合い輸送の実施（累計）／5地域
- デジタルデバインド対策事業数（単年度）／3件— ほか

- 地域支え合い協議体の開催（単年度）／各自治センター1回以上
- 認知症サポーター養成講座の開催（単年度）／2回以上
- 特定健康診査受診率／60.0%
- 防災学習会等の参加人数（単年度）／600人
- 備蓄カ所数（累計）／8カ所
- 消防団員数の維持（単年度）／736人— ほか

2025-2034  
第3期内子町総合計画  
内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略  
〔概要版〕

発行 令和7年3月  
発行者 愛媛県 内子町  
編集 内子町 総務課 政策調整班  
〒795-0392  
愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地  
TEL 0893-44-2111

2025-2034

## 第3期内子町総合計画

内子町まち・ひと・しごと創生総合戦略

[概要版]